

---

---

資料編

---

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
1	危機管理局	地域防災計画策定・修正関連事業	地震被害想定の見直しや土砂災害ハザードマップの作成・修正、地下施設の避難確保計画・浸水防止計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援に取り組む。	1-1,1-2,1-3	
2	危機管理局	防災拠点倉庫整備事業	浸水想定や地震被害想定の見直しに伴い、防災拠点倉庫の適切な設置場所、施設規模、物資管理方法などを検討し、整備計画を策定するとともに、計画に基づき防災拠点倉庫を整備する。	1-5,2-1	
3	危機管理局	備蓄物資整備事業	避難場所における生活環境の向上を図るため、「札幌市避難場所基本計画」に基づく備蓄物資の増強や社会状況に対応した備蓄の検討を行う。	1-5,2-1,2-7	
4	危機管理局	避難場所整備事業	災害危険度の改定等に伴う避難場所の指定状況の見直し及び指定避難所(基幹)のインフラ強化を実施する。	1-5,2-5	
5	危機管理局	多重無線システム更新整備事業(危機管理局)	安定稼働の実現により災害対応力を確保するため、防災行政無線の伝送路である多重無線システムの更新整備及び消防局庁舎無線用鉄塔の改修整備を行う。	1-6	R7.3:事業名変更(旧:多重無線システムのネットワーク更新事業) R8.3:消防局事業として一本化
6	危機管理局	次期防災行政無線システム導入事業	現行防災行政無線システムが更新時期を迎えることから、次期防災行政無線システムを導入し、避難場所や防災関係機関、災害対策本部間における情報連絡手段の強化を図る。	1-6	
7	危機管理局	災害情報伝達手段の多様化事業	情報伝達手段の多様化を図り、市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段の整備を進める。	1-6	
8	危機管理局	防災関連システム更新整備事業	防災関連システム(防災情報システム・被災者支援システム)について、機能の追加や操作性の向上などのシステム改修を行うとともに、安定稼働のため保守期限の到来に合わせてサーバー機器の更新を行う。	1-6	
9	危機管理局	防災・減災DX推進事業	災害時に被害を最小化し早期復旧を果たすため、迅速な情報収集・共有や分析、予測等を行えるよう官民共創で検討し、防災対応の効率化・迅速化の取組を進める。	1-6,3-1	
10	危機管理局	避難所運営能力向上事業	避難所の適切及び円滑な運営に必要となる能力の更なる向上を図るため、避難所に携わる市職員・地域住民に対し、各種研修を実施する。	2-5	
11	危機管理局	(冬期災害対応力強化費)	冬期に総合防災訓練を実施し、冬期の特徴を捉えた訓練内容を取り入れるほか、併せて防災イベントを開催し、幅広い世代への啓発を行う。	2-6	R7.3:新規追加
12	危機管理局	防災普及啓発推進事業	災害に対する自助・共助の意識醸成や地域防災の担い手育成のため、幅広い世代に対して防災知識の普及啓発を行う。	2-6	
13	危機管理局	地域防災活動推進事業	自主防災組織の結成及び防災活動の普及啓発を行い、地域特性に応じた支援を実施することで地域の活性化を図る。また、地区防災計画の作成を促進し地域防災力の向上を目指す。	2-6,3-2	
14	危機管理局	災害対策本部機能強化事業	災害対策本部運営能力の維持向上を目的とした本部運営訓練を実施する。また、市役所本庁舎が被災した場合の代替施設の整備を実施する。	3-1	
15	総務局	多文化共生推進事業	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進する。	1-6,2-4	
16	総務局	(災害時の広報対応)	災害時にテレビやラジオ、ホームページ、市公式LINEを効果的に活用し迅速かつ臨機応変な情報発信を行うとともに、市公式LINEにおいては、多言語によりプッシュ型で情報発信する。	1-4,1-6,2-4	
17	総務局	市公式ホームページ再構築事業	市公式ホームページの再構築において、災害時の迅速かつ確実な情報提供を実現するため、緊急情報を自動掲載する機能や各ページにもトップページと同様の緊急情報を掲載する仕組み、多言語対応の強化を検討する。	1-6,3-1	
18	デジタル戦略推進局	行政サービスの高度化に向けたデジタル環境整備事業	デジタル技術を活用し業務の効率化を図るとともに、災害時でも業務継続体制を維持するために、行政のデジタル環境を整備する。	3-1	
19	まちづくり政策局	札幌市役所本庁舎調査事業	老朽化が進んだ札幌市役所本庁舎について、今後整備を進めるにあたっての課題や備えるべき機能等を整理する。	1-1	R7.3:所管部局を変更(旧:総務局) R7.3 事業終了により削除
20	まちづくり政策局	水素利活用促進事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、札幌市と民間事業者が協力し、市民・事業者に向けて環境性能の高い水素エネルギーの利用を促進する。	4-1	R7.3:所管部局を変更(旧:環境局)

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
21	まちづくり政策局	公共施設バリアフリー化促進事業	高齢者や障がいのある方などの移動や施設の利用における利便性及び安全性を向上させるため、市有建築物のバリアフリー改修を実施する。	1-1	
22	まちづくり政策局	札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	札幌駅交流拠点の再開発を促進することで、都市の健全な機能更新とエリアの価値及び持続性の向上を図る。	1-1	R7.3:事業終了により削除
23	まちづくり政策局	都心エネルギープラン推進事業	都心のまちづくりと一体的に環境・エネルギーの取組を展開し、強靱化等の実現を図るため、エネルギーネットワークの整備拡充、CGS等分散電源によるエネルギーセンター整備等を進める。	4-1,5-1	R8.3:事業名変更(旧:都心におけるエネルギープロジェクト推進事業)
24	まちづくり政策局	土地利用計画策定	人口減少・超高齢社会の到来や頻発する自然災害に対応するために改定した都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、これらの実現に向けた具体的な土地利用計画制度の運用について見直しを行う。	4-4	R7.3:事業名変更(旧:土地利用計画調査策定事業)
25	まちづくり政策局	市街地整備等の初期期支援事業	再開発の長期的かつ総合的なマスタープランである都市再開発方針を見直すとともに、方針に基づき再開発等に係る初期期活動を支援することを通じて、都市の健全な機能更新とエリアの価値及び持続性の向上を図る。	1-1	
26	まちづくり政策局	北5西1・西2地区市街地再開発事業	北5西1・西2地区の再開発事業を実施することで、老朽化した建築物の更新とともに、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図る。	1-1,1-5,2-4,4-1	
27	まちづくり政策局	大通西4南地区市街地再開発事業	大通西4南地区の再開発事業を実施することで、老朽化した建築物の更新とともに、大通・創世交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図る。	1-1,1-5,2-4,4-1	
28	まちづくり政策局	北4西3地区市街地再開発事業	北4西3地区の再開発事業を実施することで、老朽化した建築物の更新とともに、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図る。	1-1,1-5,2-4,4-1	
29	まちづくり政策局	北8西1地区市街地再開発事業	北8西1地区の再開発事業を実施することで、老朽化した建築物の更新とともに、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図る。	1-1,4-1,4-4	R8.3:事業終了により削除
30	まちづくり政策局	民間投資を活用した市街地再開発事業等推進事業	公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めるため、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を推進する。	1-1,4-4	
31	まちづくり政策局	創成川通機能強化検討調査事業	緊急輸送道路に指定されている創成川通(国道5号)の機能強化を円滑に進めるため、市民と情報を共有するとともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を進める。	1-1	
32	まちづくり政策局	交通施設耐震化等推進事業	大規模地震発生時における安全・安心の確保を図るため、交通施設管理者の耐震化等の防災に係る取組を支援する。	1-3,4-4	
33	まちづくり政策局	地下施設バリアフリー化推進事業	地下鉄駅の利便性向上やバス・タクシー等との乗継機能強化のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実を図る。	4-4	
34	まちづくり政策局	バスターミナル施設等バリアフリー化整備推進事業	バスターミナル施設においてバリアフリー整備や改修等を実施するとともに、JR北海道が行う鉄道駅バリアフリー化工事に対して支援を行う。	4-4	
35	まちづくり政策局	札幌駅周辺交通施設調査検討事業	北海道新幹線札幌延伸を見据え、多様な交通を支え交通結節機能の強化を目的として、新幹線札幌駅東改札口及び創成川通上空歩行者動線の整備や、札幌駅北口広場及び南口広場の改修といった基盤整備を行う。	4-4	
36	まちづくり政策局	北5西2地区バスターミナル整備事業	札幌駅周辺に分散する市内路線バス乗降場等を集約し、新幹線、JR在来線、都市間バス、地下鉄等との交通結節機能を強化するため、北5西2地区バスターミナル整備に係る事業費を補助する。	4-4	
37	まちづくり政策局	丘珠空港利活用推進事業	道外との交通機能強化のため、滑走路延長を含む空港機能強化等を実施し、丘珠空港の利用促進を図る。	4-4	
38	まちづくり政策局	北海道新幹線推進事業	北海道新幹線の札幌開業による道外との交通機能の強化のため、円滑な事業推進に向けた協議・調整、国や鉄道・運輸機構等への要望等を行う。	4-4	
39	市民文化局	中央区複合庁舎整備事業	老朽化が進んでいる中央区役所庁舎を更新するため、中央保健センター及び中央区民センターと複合化した庁舎の整備を行う。また、合わせて災害対策本部のバックアップ機能の整備を行う。	1-1,3-1,4-1	R7.3:事業終了により削除
40	市民文化局	(仮称)南区複合庁舎整備事業	老朽化が進んでいる南区役所庁舎を更新するため、南区民センターや南保健センター等と複合化した庁舎の整備を行う。	1-1,4-1	

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
41	市民文化局	文化芸術施設リフレッシュ事業	文化芸術施設(芸術の森、キタラ、教育文化会館、市民ギャラリー等)のうち、保全推進事業に該当しないものについて、来場者が安全・快適に施設を利用できるように、施設改修等を実施する。	1-1,6-3	
42	市民文化局	文化財施設等保全事業	文化財施設及び郷土資料館について、保全計画に基づき改修工事を実施する。また、文化財施設については、将来に継承していくために、耐震化工事を実施する。 ○文化財建造物の防災体制強化 ・【重要文化財】豊平館・八咫庵(旧舎那院志堂)(R7～R9年度) ○史跡等の防災対策の推進 ・【史跡】琴似屯田兵村兵屋跡(R13年度頃～R17年度頃)	6-3	
43	市民文化局	時計台保存修理事業	札幌のシンボルである時計台の魅力アップと更なる集客を図るとともに、火災等の災害から守るため、保存修理・防災施設整備等を実施する。 ○重要文化財建造物の保存修理、防災体制強化 ・【重要文化財】旧札幌農学校演武場(時計台)(R6～R12年度頃)	6-3	
44	市民文化局	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	重要文化財旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)の歴史的価値を未来に伝えていくとともに市民の貴重な財産として今後も公開活用していくために耐震補強、保存修理、活用整備等を行う。 ○重要文化財建造物の保存修理および耐震改修、防災体制強化 ・【重要文化財】旧札幌控訴院庁舎(R9～R15年度頃)	6-3	
45	スポーツ局	スポーツ施設再整備事業	老朽化が進んでいる美香保体育館を更新する。	1-1	
46	スポーツ局	札幌ドーム周辺活用推進事業	スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを旨とした「スポーツ交流拠点」の形成にあたって、老朽化が進んでいる月寒体育館の後継施設の立地を含め検討を行う。	1-1	
47	保健福祉局	(誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート事業)	誰もが安心して暮らせる地域づくりを行うため、災害時に支援を要する障がい者と支援者のマッチングや避難訓練の実施等への支援を行う。	2-3	R8.3:事業統合のため削除(統合先:要配慮者避難支援対策事業)
48	保健福祉局	要配慮者避難支援対策事業	災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者)の名簿を作成し災害時に活用するとともに、希望する地域団体に名簿情報を提供するなど地域が主体となって要配慮者避難支援の体制を構築できるよう支援を行う。	2-3,2-6	
49	保健福祉局	個別避難計画推進事業	災害時の避難に特に支援を要する方のうち、災害危険区域に居住している等災害発生時のリスクの高い方について、行政が主体となり個別避難計画の作成を推進する。	2-6	
50	保健福祉局	既存小規模施設等スプリンクラー設備等整備補助事業	火災発生時等の入居者の安全を守るため、スプリンクラー設備の設置義務がない高齢者施設等に対し、その経費を補助する。	1-1	
51	保健福祉局	老人福祉施設等長寿命化補助事業	施設の老朽化対策等のため、特別養護老人ホーム(介護保険制度施行前の開設施設)及び養護老人ホームの運営法人に対し、改築又は大規模修繕の補助金を交付する。	1-1,2-3	
52	保健福祉局	広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業	災害時における福祉的支援を拡充するため、特別養護老人ホーム及び要配慮者二次避難所用スペースの整備事業者に対し補助金を交付する。	1-1,2-3	
53	保健福祉局	(既存小規模福祉施設等災害対策支援事業)	大雨等により発生し得る災害に備えて、高齢者施設の利用者が円滑で安全な避難ができるよう、水害対策、土砂災害対策のための工事に係る経費を補助する。	2-3	R7.3:新規追加
54	保健福祉局	(介護施設防災改修等補助事業)	施設の老朽化対策等のため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、養護老人ホームの運営法人に対し、大規模修繕の補助金を交付する。	1-1	R8.3:新規追加
55	保健福祉局	高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業	災害発生時等の停電に対応するため、非常用自家発電設備の新設・更新・改修を行う高齢者施設等に対し、補助金を交付する。	4-1	
56	保健福祉局	障がい者相談支援事業	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所の体制を強化する。	2-3	
57	保健福祉局	災害医療体制整備事業	災害医療体制の充実・強化を図るため、透析患者や在宅酸素患者などの医療的な支援が必要な方に対する災害時の医療体制を整備するとともに、医療機関等と連携した災害訓練を実施する。	2-3	
58	保健福祉局	さっぽろ医療計画推進事業	主要な疾病や救急医療・災害医療などの事業ごとの医療連携体制、医療従事者の確保、医療安全、各種保健医療施策等について、さっぽろ医療計画2024に基づき施策を推進する。	2-7	
59	保健福祉局	(感染症対策)	災害時における感染症の発生や拡大を防ぐため、感染症予防に係る備蓄品及び患者搬送体制等の整備や、平時における感染症予防の普及啓発、定期予防接種の推進等を図る。	2-3	
60	保健福祉局	(結核対策)	平時から結核の発生やまん延を防止するため、BCGの接種にて防疫対策の促進を図る。	2-3	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
61	保健福祉局	感染症に強いまちづくり推進事業	感染症の発生・まん延時においても必要な医療を提供できる体制を整えるため、医療機関における感染流行期の診療継続計画の策定等を支援する。	2-7	
62	保健福祉局	今後の感染症危機に備えた体制整備推進事業	2023年度に策定した「感染症予防計画」の実効性を確保するため、医療機関等や関係部局とが連携した合同訓練の実施、必要な物品の備蓄等、平時における備えを行い、健康危機管理体制の強化を図る。	2-7	
63	子ども未来局	児童会館整備事業	既存児童会館の耐震化や老朽化対策等のため、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備を進める。	1-1	
64	子ども未来局	母子生活支援施設改築費補助事業	老朽化対策のため、老朽化が進む民間の母子生活支援施設の改築費補助を実施する。	1-1	
65	子ども未来局	私立保育所等整備補助事業	私立保育所等の整備により保育の受け皿を確保するとともに、老朽化した施設の更新により安全な教育・保育環境を確保するため、必要な整備費の補助を実施する。	1-1	
66	子ども未来局	社会的養護体制整備事業	児童養護施設等の整備を支援し、児童養護施設の老朽化対策、小規模かつ地域分散化、多機能化や家庭と同様の養育環境の推進を図る。	1-1	R7.3：新規追加
67	経済観光局	流通機能強化・販路拡大支援事業	市内卸売業者の競争力強化等を図ることが食糧の安定供給につながるため、市内卸売業者や食関連企業等を主な対象として、卸売業者がもつ流通機能を活用した取組を実施する。	4-2	
68	経済観光局	製造業省エネ・カーボンニュートラル促進支援事業	省エネ化・脱炭素化の取り組みを通じた製造業の持続可能な事業展開を実現するため、セミナーの実施や、省エネ・脱炭素化を目的とした先進的な設備の導入及び設備の運用改善の取組に対して補助を実施する。	4-1	
69	経済観光局	食の輸出拡大支援事業	札幌の食関連企業の輸出を促進することが食料生産基盤の整備につながるため、国内外の展示会への出展支援やバイヤー招聘などを行うほか、欧米への販路開拓やアジア・国内への販路拡大を支援する。	4-2	
70	経済観光局	商店街地域力向上支援事業	商店街が立地する地域コミュニティにおいて防災教育・防災活動の推進のため、商店街が行うSDGsの実現に寄与する地域課題解決のための取組等を支援する。	2-6	
71	経済観光局	中小企業経営支援事業	中小企業者の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターで各種経営相談に対応しており、自然災害や感染症流行等の非常事態への備えとして、BCP(事業継続計画)の策定も支援している。	5-1	
72	経済観光局	中小企業金融対策資金貸付事業	中小企業者の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給する。	5-1	
73	経済観光局	企業立地促進事業	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、積極的な企業誘致活動を行い、企業の立地や設備投資を促進する。	5-1	
74	経済観光局	(仮称)新MICE施設整備事業	メインホール・展示機能付き多目的ホール・会議室等が一体となった新たなMICE施設の整備に合わせて、災害時に活用するための避難所機能等の整備を検討する。	1-1, 4-1	
75	経済観光局	観光情報発信事業	観光情報サイト「ようこそさっぽろ」において、外国人も含む観光客に対する災害情報の発信を行う。	2-4	
76	経済観光局	観光客受入環境整備事業	都心部や郊外に設置されている観光案内サインについて情報の更新及び維持管理を行うとともに、札幌市内の公衆無線LAN環境の充実を行い、来札幌観光客に対する情報伝達体制の強化を行う。	2-4	
77	経済観光局	観光関連施設の災害対策支援事業	災害等による停電発生時において、帰宅困難となった旅行者の滞在場所を確保するため、「民間一時滞在施設」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して支援を行う。	2-4, 4-1	
78	経済観光局	鳥獣被害防止対策事業	札幌市鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣による農作物被害低減に向け、電気柵等の設置に対する補助や処理施設の運用管理、捕獲体制の強化を図る。	4-2	R8.3：新規追加
79	経済観光局	農業担い手育成・支援事業	生産環境を維持するため、札幌の農業を支える担い手に対し、各種の補助制度や研修機会等の活用を通じて経営の改善を図る。	4-2	
80	経済観光局	札幌市農業経営安定強化事業	農業経営の安定化を図るため、意欲的な生産者が実施する施設等整備費に対して補助を実施する。	4-2	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
81	経済観光局	(全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定)	生鮮食品の流通体制の確保等のため、中央卸売市場が単独では生鮮食品を被災地域に十分供給できない場合、相互に救援協力し、被災地域における生鮮食品の安定供給を図る目的で協定を締結する。	4-2	
82	経済観光局	(道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議)	生鮮食品の流通体制の確保等のため、道内の卸売市場が単独では生鮮食品を被災地域に十分供給できない場合、相互に救援協力し、被災地域における生鮮食品の安定供給を図ることを目的として推進会議を設置する。	4-2	
83	環境局	大型ごみ収集インターネット受付事業	大型ごみの収集申請について、新たにインターネットによる受付体制を整備し、現行の電話受付と併用することで市民の利便性の向上を図る。	6-1	
84	環境局	清掃事務所更新事業	生活環境の保全上における市民サービス水準を維持するため、家庭ごみの収集の拠点である清掃事務所等の更新及び跡地活用を計画的に実施する。	6-1	
85	環境局	清掃車両等購入事業	災害廃棄物の処理を停滞することなく収集運搬が可能となるよう、清掃車両等の購入を計画的に実施する。	6-1	
86	環境局	合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助事業	生活排水が未処理で河川等に放流されることを防ぎ、水環境の保全を図るため、下水道計画区域外にある専用住宅に対し、合併処理浄化槽の設置費及び維持管理費の補助を実施する。 ※循環型社会形成推進地域計画のP30参照	4-3	R7.3:事業名変更(旧:合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助事業)
87	環境局	駒岡清掃工場解体事業	昭和60(1985)年度にしゅん工し、老朽化による更新により令和7(2025)年度に廃止した現駒岡清掃工場について適正に解体を行うため、計画的に検討を行い、必要な調査、工事等を実施する。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7～P.8、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.13、P.16、P.23参照	1-1	
88	環境局	篠路清掃工場解体事業	昭和55(1980)年度に稼働開始し平成22(2010)年度に廃止した篠路清掃工場を適正に解体を行い、解体後の跡地活用としてリサイクル保管庫を建設する。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7～P.8、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.14、P.21参照	1-1	
89	環境局	篠路砕砕工場解体事業	昭和55(1980)年に竣工し老朽化が進んでおり、白石砕砕工場の建築後に廃止されるため、安全性の観点から解体を行う。	1-1	
90	環境局	(バツタ塚橋改修事業)	バツタ塚橋が不通になると山口処理場への搬入路が断たれることから、受入体制を維持するため、山口処理場の搬入路としてのバツタ塚橋の改修及びバツタ塚橋に塗装している任送管の更新を行う。	6-4	R7.3:事業終了により削除
91	環境局	駒岡清掃工場更新事業	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場を更新する。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.13、P.16参照	6-4	R8.3:事業終了により削除
92	環境局	発寒清掃工場更新事業	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した発寒清掃工場を更新する。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7～P.8、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.24参照	6-1	
93	環境局	白石砕砕工場更新事業	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した篠路砕砕工場を白石清掃工場敷地内に白石砕砕工場として更新する。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7～P.8、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.15、P.22参照	6-1	
94	環境局	焼却灰リサイクル事業	セメント原料の一部に焼却灰を混ぜてリサイクルするものであり、リサイクルすることで焼却灰の埋立量を減らし既存立地を延命化させ、埋立容量の確保を図る。	6-1	
95	環境局	(仮称)北部事業予定地一般廃棄物最終処分場造成事業	廃棄物の適正処理を維持するため、将来の埋立容量の確保が必要なことから、(仮称)北部事業予定地一般廃棄物最終処分場の貯留施設の造成事業を行う。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.18参照	6-1	
96	環境局	東米里西処理場造成事業	廃棄物の適正処理を維持するため、将来の埋立容量の確保が必要なことから、東米里西処理場の貯留施設の造成事業を行う。 ※札幌市循環型社会形成推進地域計画のP.7～P.8、及び札幌市循環型社会形成推進地域計画添付書類のP.17参照	6-1	
97	環境局	白石清掃工場延命化調査事業	札幌市内で最大の処理能力のある白石清掃工場の延命化を図り、廃棄物の適正処理を維持するため、各設備の劣化度調査並びに、建替えまでの効率的な整備方針の策定に向けた調査を行う。	6-4	R8.3:事業終了により削除
98	環境局	電気自動車普及促進事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、走行中に温室効果ガスを排出せず、また災害時の非常用電源として活用できる電気自動車(EV)及び関連設備を導入する、市民・事業者への支援を行う。	4-1	
99	環境局	公用車のゼロエミッション化推進事業	走行中に温室効果ガスを排出せず、災害時の非常用電源としても活用できるゼロエミッション自動車(EV、FCV)の公用車への導入を進める。	4-1	R7.3:事業名変更(旧:公用車のゼロエミッション化推進事業)
100	環境局	市有施設・未利用地への太陽光発電設備導入事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、市有施設や未利用地への太陽光発電設備導入を行う。	4-1	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
101	環境局	住宅・建築物のゼロエネルギー化普及推進事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進及び民間建築物のCO2排出量削減のため、ZEBやZEH-Mの建設に必要な上乗せ設計費に相当する費用の一部を補助し、市内にZEBやZEH-Mの建設を促進する。	4-1	
102	環境局	市民向け再エネ省エネ機器導入支援事業	住宅の自立分散エネルギーの確保及び防災強化に向けて、省エネ・再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助を行う。	4-1	
103	環境局	事業者向け自家消費型太陽光発電導入支援事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、札幌市の脱炭素先行地域等への太陽光発電設備の導入を促進する。	4-1	
104	環境局	中小水力発電導入推進事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー推進のため、民間企業の手を活用し、市有施設への中小水力発電の導入を行う。	4-1	R8.3:事業終了により削除
105	環境局	市有施設のゼロエネルギー化計画策定	市有施設のゼロエネルギー化を進めるため、計画策定を行う。	4-1	R8.3:事業名変更(旧:市有施設のゼロエネルギー化実証事業)
106	環境局	園内施設保全事業	円山動物園を安全安心かつ効率的に運営するため、全施設について、施設長寿命化のための保全計画を策定する。	1-1	R7.3:事業名変更(旧:円山動物園施設整備保全事業)
107	環境局	(園内施設維持管理事業)	日々の点検や毎年実施している施設総点検で、老朽化や不具合等により修繕・改修が必要と判断された施設について、施設の長寿命化を図るため、飼育・観覧環境における安全安心に配慮した修繕を行う。	1-1	
108	建設局	放置自転車対策推進事業	市民や観光客の通行の安全性・快適性向上を図るため、都心部や駅周辺において、駐輪場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車の撤去等を行う。	4-4	
109	建設局	橋りょう耐震補強事業	緊急輸送道路などに架かる特に重要な橋梁に対し、災害時における救急・消火及び緊急物資の輸送などの機能を確保するため、橋脚の補強や落橋防止構造などの耐震化を図る。	1-1,4-4	
110	建設局	生活道路等整備事業	傷みやすい簡易舗装の生活道路などについて安全で快適な生活環境を確保するため、舗装構造の改良整備や歩道設置などを実施する。	4-4	
111	建設局	建設産業活性化推進事業	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、「さっぽろ建設産業活性化プラン」に基づき、就業環境改善等に対する助成制度の拡充のほか、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進する。	6-2	
112	建設局	骨格道路網等整備事業	広域連携の強化や市内交通の円滑化を図るため、以下の路線などにおいて、骨格道路網等の整備や公共交通の利便性の向上に資する道路の整備を推進するとともに、防災、安全・円滑な交通確保、景観形成などの観点から無電柱化を推進する。 → 屯田-茨戸通(札幌北広島環状線) (H24~R7) 事業費:174億円 ・環状通(第3工区) (R4~R13) 事業費:47億円 ・五輪通 (R8~R20) 事業費:55億円	1-1,4-4	
113	建設局	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施する。	1-1,4-4	
114	建設局	篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	篠路駅周辺地区において、安全・安心な環境を整備するため、鉄道高架及び周辺道路整備による社会基盤整備を進める。	1-1,4-4	
115	建設局	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の計画的かつ効率的な維持管理を行うため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕を実施し長寿命化を図る。	1-1,4-4	
116	建設局	(道路構造物点検調査事業)	橋梁、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート、門型標識等を定期的に点検することで、各施設の健全性を継続的に把握し、効率的、効果的な補修を推進する。	1-1,4-4	
117	建設局	私設街路灯助成事業	町内会等が設置し維持管理する私設街路灯について、LED灯具などの設置・撤去費や電灯料等、維持費を助成することで、私設街路灯のLED化や老朽化対策を推進する。	4-4	
118	建設局	道路等補修事業	将来にわたって道路利用者の安全・安心を確保するため、道路舗装(幹線、補助幹線、生活道路等)及び道路施設(トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート、門型標識等)の補修を計画的に実施する。	4-4	
119	建設局	道路維持管理計画策定事業	札幌市が管理する道路の状態を定期的な調査により継続的に把握し、効率的・効果的な維持管理を推進する。	4-4	
120	建設局	LED街路灯推進事業	安全・安心なまちづくりを推進するため、老朽化が進む街路灯の計画的な補修・更新等を進める。	4-4	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
121	建設局	道路施設等維持更新事業	老朽化の進む道路施設等の更新を迎える施設・設備等(建築物・土木工作物含む)について、移動の円滑化や環境負荷の低減を検討しながら、計画的に更新する。	4-4	
122	建設局	持続可能な雪対策推進事業	安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現に向け、ICT活用などによる除排雪作業の効率化・省力化、情報発信などによる担い手確保、及び市民・企業との協働の取組などを推進する。	1-4	
123	建設局	雪対策施設整備事業	持続可能な雪対策を推進するため、ロードヒーティングや雪処理施設といった雪対策施設の改修を行うとともに、新たな融雪施設の整備を進める。	1-4	
124	建設局	道路除雪事業	市民の冬の暮らしを守るため、「札幌市冬のみちづくりプラン2018」に基づき、計画的な除排雪作業を行い、安心・安全な冬期道路交通を確保する。	1-4	
125	建設局	安全・安心な公園再整備事業	札幌市公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施する。	1-1	
126	建設局	公園造成事業	みどりを保全・創出し、都市の魅力を高めるほか、災害時の避難場所を確保するため、環境保全やコミュニティ形成、レクリエーションなどの多様な機能を有する公園を整備する。	1-1	
127	建設局	地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境を維持・創造するため、人口の集中により身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地等への新規公園整備や狭小公園の拡張を進める。	1-1	
128	建設局	地域と創る公園再整備事業	公園に対する地域ニーズの変化や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応するほか、災害時の避難場所を確保するため、老朽化した身近な公園を再整備する。	1-1	
129	建設局	都心のみどり推進事業	雨水貯留層等による雨水の貯留・浸透機能を備えた緑化手法である雨水浸透緑化(グリーンインフラ)の整備を促進するため、民間事業者への普及啓発を実施する。	1-3	R7.3:新規追加
130	建設局	健やかな道路緑化推進事業	都市基盤施設である街路樹の多様な機能(防災・減災、環境等)を次世代へつなぐため、街路樹基本方針に基づいて、街路樹に適した樹種への更新や街路樹の撤去、診断を進める。	4-4	
131	下水道河川局	災害に強い下水道の構築事業	大雨による浸水被害の軽減、地震時における下水道施設の機能確保のため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた、効率的・効果的な雨水対策を進める。 ・札幌市下水道総合地震対策計画及び札幌市上下水道耐震化計画に基づき実施する処理場・ポンプ場の地震対策事業	1-3, 4-3	札幌市下水道総合地震対策計画：令和8年3月に計画期間終了
132	下水道河川局	下水道エネルギー・資源有効利用事業	災害に強く環境にやさしいエネルギー活用を推進するため、未処理下水や処理水、汚泥が有するエネルギー・資源の有効活用を積極的進める。	4-1	
133	下水道河川局	下水道施設の再構築事業	下水道施設の機能を将来にわたり維持していくため、改築の必要性や時期等を総合的に判断しながら、計画的に下水道施設の再構築を進める。	4-3	
134	下水道河川局	(下水道施設の維持管理)	老朽化した施設の破損や故障による下水道機能の停止等を未然に防ぐため、計画的な点検や調査、修繕など適切な維持管理を行い、下水道施設の状態を良好に維持する。	4-3	
135	下水道河川局	総合的な治水整備事業	大雨による被害を最小限に留めるため、河川改修や流域貯留施設の整備を推進し、水害に強いまちづくりを進める。 ・総合流域防災事業 ・流域貯留浸透事業	1-3	
136	下水道河川局	河川施設等保全・更新事業	大雨から市民生活を守る河川施設の機能を保つため、定期的な状態監視を行い、施設が機能不全となる前に延命化や予算の平準化を検討し、計画的な施設の保全・更新を行う。	1-3	
137	都市局	大規模盛土造成地変動予測および滑動崩落防止事業	大規模盛土造成地マップ対象盛土について国の滑動崩落対策推進ガイドラインに基づく地盤調査等の追加調査及び地震時の安定性評価を行い、安定性が確保できていない盛土は耐震化検討及び対策工事を実施する。	1-1	
138	都市局	(かけ地防災情報普及啓発事業)	土砂災害発生の前兆現象に対する理解促進や急傾斜地の現状の周知・啓発のため作成した市民公表用カルテを用いて市民に対して研修を実施するとともに、かけ地の点検とカルテ更新を行う。	1-1, 1-2	
139	都市局	(盛土規制法に基づく基礎調査事業)	衛星画像の比較や現地確認により、市内全域の既存の盛土等の分布を把握する。また、それぞれの盛土について応急対策の必要性等を評価し、その後の安全対策の基礎資料とする。	1-2	R7.3:新規追加
140	都市局	篠路駅東口土地区画整理事業	篠路駅周辺地区において、安全・安心な環境を整備するため、JR札幌線鉄道高架事業等周辺事業と連携し、宅地の整形化や道路等の基盤整備を行う。	4-4	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
141	都市局	市営住宅維持更新事業	市民の安全で快適な住生活を支えるため、市営住宅の計画的な建替えや長寿命化に向けた改修等を進める。	1-1	
142	都市局	市有建築物特定天井対策事業	市有建築物を利用する市民の安全を確保するため、大規模な地震発生時に脱落するおそれがある既存の市有建築物の天井について、脱落防止対策を進める。	1-1	
143	都市局	市有建築物保全推進事業	市有建築物を長寿命化することで建替え周期を遅らせ、ライフサイクルコストの削減を図るための計画的な保全及び、劣化や不具合に対する事後的な保全を行うことで、施設を適切な状態に維持する。	1-1	
144	都市局	民間建築物耐震化促進事業	安全・安心な市民生活の実現を目指し災害に強い都市を構築するため、民間建築物の耐震診断や改修工事等への補助を行うなど、所有者の耐震化への取り組みを支援する。	1-1	
145	都市局	空き家対策事業	空き家の適切な管理による地域の安全確保と生活環境の保全を図り、併せて空き家の活用を促進するため、総合的な空き家対策を推進する。また、災害に強いまちづくりを進めるため、空き家対策総合支援事業を推進する。	1-1	
146	交通局	シエルター長寿命化および耐震事業	地下鉄南北線の持続可能な運行のため、老朽化と耐震性能の不足が課題となっている南北線シエルターについて、長寿命化のための保全改修と耐震工事を実施する。	1-1	
147	交通局	南車両基地改築ほか事業	地下鉄南北線の持続可能な運行のため、老朽化と耐震性能の不足が課題となっている南北線南車両基地について、改築および一部耐震工事を実施する。	1-1	
148	交通局	(東車両基地耐震ほか事業)	地下鉄東西線の持続可能な運行のため、老朽化と耐震性能の不足が課題となっている東西線南車両基地について、保全改修と耐震工事を実施する。	1-1	
149	水道局	水道施設への水力発電設備導入事業	災害に強い再生可能エネルギーの更なる活用を推進するため、水道施設に水力発電設備を導入する。	4-1	
150	水道局	白川浄水場改修事業	将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に市民へ届けるため、耐震性能が不足し経年劣化が進んでいる白川浄水場を効率的かつ適切な規模で改修する。	4-3	
151	水道局	白川第1送水管更新事業	経年劣化が進み耐震性能も不足している白川第1送水管を2038年度までに耐震管で更新し、送水ルートの多重化・耐震化を進めることで、将来にわたり安定給水が可能な水道システムを整備する。	4-3	
152	水道局	配水幹線連続耐震化事業	4つの基幹配水池(藻岩・平岸・清田・西部)が受け持つ各配水エリアの配水幹線の1路線を連続して末端まで耐震化し、災害時においても連続的な配水を可能とする。	4-3	
153	水道局	災害時重要施設(医療機関)へ向かう供給ルート(配水管)の耐震化事業	札幌市災害時基幹病院・2次救急医療機関・救急告示医療機関・透析医療機関等を災害時重要施設と位置付け、これら施設までの供給ルート(配水管)を災害時重要管路として優先的に耐震化を進める。	4-3	
154	水道局	豊平川上流域における水質悪化の要因となるヒ素やホウ素などを取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な原水を確保することを目的として、バイパスシステムの整備を行う。	豊平川上流域における水質悪化の要因となるヒ素やホウ素などを取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な原水を確保することを目的として、バイパスシステムの整備を行う。	4-3	
155	水道局	水道施設耐震化事業	大規模地震発生時においても良質で安全な水道水を安定的に供給するため、浄水施設及び配水池等の耐震化を進める。	4-3	
156	水道局	(石狩西部広域水道企業団への参画継続)	水道水源の約98%を依存している豊平川以外に、災害時でも安定した給水機能を確認するため、当別ダムを水源とする石狩西部広域水道企業団に参画し、水源の分散配置を図る。	4-3	
157	水道局	(宮の森地区流入管耐震化事業)	大規模地震発生時においても良質で安全な水道水を安定的に供給するため、流入管の耐震化を進める。	4-3	RB.3:新規追加
158	消防局	持続可能な消防団体制の構築事業	団員の確保を強化するとともに、効率的に活動できる環境と教育体制を整え、団員の定着と能力の向上を図ることで、地域に充実した防災指導を展開し、地域防災力を向上させるパッケージ事業とする。	2-6	
159	消防局	消防施設庁舎監視システム機器更新整備事業	現行の迅速な出動体制を確保するとともに、出動等により不在となった消防出張所での市民サービス向上と災害対応力の維持を図るため、現在の庁舎監視システムを構成機器を更新整備する。	2-2	
160	消防局	消防車両等整備事業	消防体制の維持にとどまらず、地域防災体制の充実強化を図るため、消防車両の計画的な更新及び整備を実施し、車両及び資機材の機能強化(能力向上)を図る。	2-2	

※括弧書きの推進事業は、中期実施計画に掲載がなく、経常的な事業として実施するもの

【資料編】札幌市強靱化計画(2023年度～2027年度)推進事業一覧 令和8年(2026年)3月時点

No.	所管部局名	推進事業	強靱化に関する取組の概要	リスクシナリオ	備考
161	消防局	消防署改築事業	老朽化した東消防署を移転改築することで、災害対応機能の強化を図るとともに、地域の防災拠点施設として整備する。	3-1	
162	消防局	消防出張所改築事業	老朽化した消防出張所を改築することで、災害対応機能の強化を図るとともに、地域の防災拠点施設として整備する。	3-1	
163	消防局	実火災訓練装置更新事業	超高齢化社会に伴い増加している火災の逃げ遅れと火災対応力の強化のため、実火災訓練装置を更新し、的確かつ迅速に救出できる消防隊員の育成強化に取り組む。	2-2	
164	消防局	高齢者世帯自動消火装置普及促進事業	高齢者等の生活の安全・安心を推進するため、市民ニーズの把握とそれを踏まえた防火対策の展開を強化し、火災による人的被害、焼損被害の軽減を図る。	1-1, 2-3	
165	消防局	震災対策用消防水利整備促進事業	地震等による大規模災害時の消火活動に活用する震災対策用消防水利として、早期に耐震性貯水槽を整備する。	1-1	
166	消防局	火災対応力強化事業	火災による逃げ遅れ者の早期救出や被害の減少に向け、札幌市消防局が研究・開発した水力換気ノズルを活用する消火戦術を標準化する。	1-4	R7.3：事業終了により削除
167	消防局	土砂災害及び雪害対策事業	土砂災害及び雪害等の被害を軽減するため、国から支援を受けつつ、資機材及び訓練施設を整備し、救助活動時間の飛躍的な短縮を実現し、市民の安心・安全な暮らしを確保する。	2-2	R7.3：事業終了により削除
168	消防局	消防航空体制強化事業	消防ヘリコプター2機による消防航空体制を強化するため、ヘリコプター1機を調達し、運用に必要な資格及び更新機体に合わせた資機材を整備する。	2-2	
169	消防局	ヘリコプターテレビ電送システム更新整備事業	消防活動や大規模災害時の活動に必要な上空からの映像を伝送するヘリコプターテレビ電送システムを更新整備し、安定稼働の実現により災害対応力を確保する。	1-6, 2-2	
170	消防局	多重無線システム更新整備事業(消防局)	消防救急デジタル無線等の伝送路である多重無線システムの更新整備、及び消防局庁舎無線用鉄塔の改修整備を行い、安定稼働の実現により災害対応力を確保する。	1-6, 2-2	
171	消防局	衛星地球局更新整備事業	大規模災害時に国、道、他消防機関と災害情報を共有するための通信手段である衛星地球局を更新整備し、安定稼働の実現により災害対応力を確保する。	1-6, 2-2	
172	消防局	札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業	平成25年度に更新整備した消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備するとともに、更新に併せて札幌圏の6消防本部で消防指令システムを共同整備・運用し、効率化を図る。	1-6, 2-2, 3-2	
173	消防局	救急DX・搬送体制強化事業	市民に対して迅速な救急サービスの提供体制を維持するため、DXを推進し救急隊の現場滞在時間を短縮するシステムを構築するとともに、救急需要の調査研究とそれに基づく救急隊の最適再配置、増強整備を実施する。	2-2	
174	教育委員会	学校施設改修等整備事業	学校施設の老朽化対策等のため、様々な施設整備に必要な計画的な改修を行う。 ※札幌市公立学校等施設整備計画参照	1-1	
175	教育委員会	学校施設新改築事業	学校施設の計画的な維持更新・再配置のため、老朽化が進んでいる学校施設の新改築工事を行う。 ※札幌市公立学校等施設整備計画参照	1-1	
176	教育委員会	学校施設解体事業	学校施設の適切な安全対策のため、学校規模適正化による統合や義務教育学校の新設等により、閉校となる学校施設を解体する。	1-1	
177	教育委員会	学校施設長寿命化改修事業	老朽化した学校施設について、安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するため、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修を実施する。 ※札幌市公立学校等施設整備計画参照	1-1	
178	教育委員会	学校施設バリアフリー化整備事業	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境整備及び避難所としての機能向上のため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリートイレの整備、エレベーターの整備を行う。 ※札幌市公立学校等施設整備計画参照	1-1	
179	教育委員会	学校施設冷房設備整備事業	市内小中学校の普通教室や保健室等に冷房設備を整備する。 ※札幌市公立学校等施設整備計画参照	1-5	